

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画

事業名(主)	若者おうえん基金新型コロナ緊急支援助成
事業名(副) ※任意	社会的養護アフターケア事業緊急支援

入力数 主 19 字 副 17 字

資金分配団体名	公益社団法人 ユニバーサル志縁センター
---------	---------------------

実行団体名	
-------	--

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/> 様々な困難を抱えるにも関わらず、必要な支援を受けられず早期の自立を強いられている若者に向けた支援
------------------------	--

入力数 48 字

実施時期	2021年3月 ~ 2022年3月	事業対象地域	全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 <input type="checkbox"/> ()	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	社会的養護を巣立った若者と、それらの若者に伴走支援を行う自立援助ホーム、アフターケア事業などの事業者	事業対象者人数	最終受益者75人 支援事業者15団体
------	-------------------	--------	---	---------------------------------------	--	---------	-----------------------

I. 団体の社会的役割

<p>(1) 団体の目的</p> <p>ユニバーサル志縁センターは、地域の社会的課題解決を支援するために、NPOから企業まで、あらゆる人・組織と連携して、一人ひとりを大切に、誰もが暮らしやすく参加できる優しく豊かな地域社会(ユニバーサルな志縁社会)を構築することを目的とする。</p> <p>2018年に、社会的養護を巣立った若者を支援する伴走支援者をサポートするため、「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」を設立。</p>
<p>(2) 団体の概要・事業内容等</p> <p>1、子ども・若者の自立支援 社会的養護の下に暮らす(暮らした)子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者の多様な自立を、伴走者と共に支援する「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」の運営事務局を務める。等</p> <p>2、社会的経済セクターの協働</p> <p>3、誰ひとりとして孤立しない・させない地域社会づくり</p> <p>4、誰にとっても働きやすい就労環境づくり</p> <p>5、大規模災害時における復興支援活動</p>

入力数 (1) 185 字 (2) 197 字

II. 事業の背景・社会課題

<p>新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題</p> <p>当団体が自立援助ホームやアフターケア事業所など、43団体に行ったアンケートの結果、新型コロナについて39団体が影響があると回答した。</p> <p>サービス業で働くことが多く、休業の影響を大きく受ける他、非正規の割合も高い彼らは、「補償がない」「シフトは正社員優先」などの不利益を被っている。</p> <p>「自立のために貯めてきた貯金を取り崩す」者や「生活保護を申請する」者もでており支援の緊急性は高い。</p> <p>虐待の経験や精神障害など様々な困難を抱える彼らは、失職や休業、外出自粛などにより精神面により一層の困難を生じさせている。</p> <p>主たる実行団体として想定される自立援助ホームは、虐待などの理由で家庭にいられなくなった(※虐待の経験あり72%)など、なんらかの理由で家庭にいられず働かざるを得なくなった若者が、自立に向けた準備をするための施設。</p> <p>母子家庭の割合も高く(※41%)貧困など家庭内に課題を抱える若者が多い。また、障害などについて「該当あり」が※46%など、自立に課題を抱える若者も多い。</p> <p>高齢で保護される若者も多い上、虐待経験、障害など他の社会的養護施設よりも高い割合の課題も多く、より困難を抱える若者が集まりやすい。</p> <p>しかし、社会的養護施設と比較して支援は薄く、早期自立(※委託期間1年未満が55%)を迫られる現状がある。</p> <p>社会的養護を巣立った若者は、家族を頼ることが難しく相談する場所も少ないため、社会的孤立に陥りやすく、生活に困難を抱えることも多い。</p> <p>社会的養護施設の退所者への調査によると「月収15万未満」が※52%「非正規労働者」が※47%と不安定な就労環境の者も多く、背景に最終学歴中学卒が※19%(高校卒業の際大学等に進学する児童は28%)など低学歴の影響もある。</p> <p>また、新型コロナ対策の事業者向け公的支援に地域差があり、支援の少ない地域の事業者の疲弊は深刻。</p> <p>※データは厚労省、東京都の調査から引用</p>

入力数 800 字

Ⅲ.事業

(1)事業の概要
<p>社会的養護の下に暮らす（暮らし）子どもたちをはじめ社会的自立が困難な状況の若者は虐待の経験や精神障害など様々な困難を抱えており、コロナ禍で失職や休業、外出自粛などにより精神面、経済面に一層の困難を生じさせている。</p> <p>また、コロナ禍の失業や休業の影響で「自立のために貯めてきた貯金を取り崩す」者や「生活保護を申請する」者も出ている。</p> <p>彼らの多様な自立に向けた伴走支援事業に対し助成を行い、支援を届けるための活動や体制づくりをサポートする。</p> <p>それにより社会課題の当事者となる若者の「社会的孤立」や「経済的困窮」からの脱却に繋げていく。</p>

入力数 265 字

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
自立援助ホーム退所後に自立生活を送っていたが、新型コロナウイルスの影響で、生活が行き詰ってしまった若者に相談支援を行い、必要な支援に繋いでいくことで、再度の自立に向けて支援する	2021年5月～2022年2月まで
社会的養護の施設退所者で新型コロナウイルスによる収入減により生活困窮に陥っている若者に食料や感染対策物資などの送付支援を行う	2021年5月～2022年2月まで
就職活動の停滞や休業・失業などを余儀なくされた若者に研修（自己分析、PC・IT講座、SSTなどのコミュニケーションスキル等）や体験就労などを行う就労支援事業	2021年5月～2022年2月まで
社会的養護を巣立った若者へ支援を行っている民間の事業所（相談事業や就労支援事業・シェアハウス・ステップハウスなど）の感染対策や職員を増やすための経費	2021年5月～2022年2月まで
施設退所者に向けてLINE（はじめは手紙や電話等含む）を利用した相談支援体制を構築し、アウトリーチを介して新型コロナウイルスの影響を受けた若者にアプローチ。必要な支援に繋ぐなど伴走支援を行う	2021年5月～2022年2月まで
自治体の方針により、国からの新型コロナウイルス対策関連の予算措置の恩恵を受けることができない事業所に対し、必要な感染予防・対策を行うための助成	2021年5月～2022年2月まで

(3)活動 (資金分配団体による伴走支援)	時期
申請締め切りまでの書類提出のフォローアップとして、説明会や、個別相談などを行う	2021年3月～2021年4月まで
事前評価の支援として計画見直し、申請資料の改定などに向けた個別相談支援。事後評価に向けた成果や、実施状況の評価方法作成のための支援	2021年5月～2021年6月まで
毎月の個別面談に加え、進捗報告書による中間進捗確認を実施し、現況を確認。必要に応じて支援機関との連携をアドバイスを行う他、事後評価作成に向けた伴走を行う。	2021年6月～2022年3月まで
当団体のネットワークを活用し、他機関との連携が必要な事業者には、弁護士やその他の支援団体を紹介し、孤立した支援とならないよう防止する	2021年6月～2022年3月まで

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
<p>新型コロナウイルスの影響が多様なため、各実行団体の目標設定を支援し、それぞれ個別に設定する。（重視すること：当事者の「社会的孤立」、「経済的困窮」からの脱却）</p> <p>【想定する目標の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者が就労定着し、経済的に自立する 参加者の就労意欲が向上する 参加者の就労能力・スキルなどが向上する 食に困る若者を減らし、健康的な生活を送れるようにする 施設利用者の感染予防と感染者が出た場合対応できる仕組み作り 支援が受けられていない若者を新しく支援に繋ぐ 	<p>（重視するものを太字で記載）</p> <p>○アウトプット指標の例：食料配達件数、相談実施件数、職業体験やインターンの実施人数×期間、マスクや消毒液等の購入量、オンライン相談の実施人数など</p> <p>○アウトカム指標の例：就職決定人数、収入が増加した人数、就労意欲自己肯定感などの変化、健康状態（精神面含む）の変化など</p>	<p>基本的に定量的な指標が中心のため、実行団体から当事者へのアンケート調査や、オンラインフォームを利用した団体向けアンケートを通じて把握する。</p>	<p>事業計画書の作成時点で、各事業所に事業終了までの達成状況の目標を作成させ、事業終了後の全団体平均の目標達成率90%を目指す。</p>	<p>2022年2月まで。</p> <p>必要に応じて、事業終了1年後に追跡調査を行い、就労状況などを調査する</p>

(5)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<p>■当事者となる若者</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受ける施設退所後も支援が必要な若者が、生活困窮者自立支援制度や生活保護などを含め、必要な支援を求められる状態、必要な支援に繋がることができる状態。</p> <p>■伴走支援を行う事業者</p> <p>研修や個別面談などを通じた伴走支援を通して、それぞれの団体が様々な機関と連携しながら支援を行える環境を整えるための支援を行い、質の高い伴走支援を行えるようにする。</p>

入力数 190 字

Ⅳ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	15団体程度を予定	(2) 1実行団体当たり助成金額	100万～500万円程度を想定
(3)申請数確保に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自立援助ホーム協議会、アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」などの連携団体を通じた広報。 ・過去助成団体（約80団体）への案内 ・首都圏若者サポートネットワーク運営委員など、社会的養護関係者からの広報 ・中央共同募金会や生活クラブ福祉事業基金などの社会的養護団体向けの助成金事業を行う連携団体に広報を依頼 ・Twitter、FBなどのSNSや、HPによる広報 		
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査構成、留意点等)	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次選考委員会（書類選考） 必要性、信頼性、緊急性、寄り添い度などの評価項目について書類審査を行い、第一次選考の通過者を決定。 ・第一次選考委員会（面接） 一次選考通過者と面談を行い、必要性、信頼性、緊急性、寄り添い度などの評価項目について5点満点で評価。選考委員の合計点数を参考に第2回選考委員会で議論し、助成先候補を決定。 ・ユニバーサル志縁センター理事会での採択を経て助成先団体を決定。 		

Ⅴ.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	選定委員会5名：実行団体の審査・選定、事業総括者1名：事業全体の進捗管理、プログラム・オフィサー3名：実行団体への伴走、連絡調整業務
(2)他団体との連携体制	全国自立援助ホーム協議会、アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」などと連携
(3)想定されるリスクと管理体制	<p>入所系の施設は、大人数での暮らしとなる上、入所者はアルバイトなどの社会での活動もしているため、感染リスクが非常に高い。また、その他の事業所も、直接会うことによる支援を行わざるを得ない場合も多く、比較的感染リスクの高い事業といえる。そのため、事業所向けの感染対策ガイドラインを共有し、感染防止対策のための情報提供を行う。</p> <p>また、現状の感染拡大状況が続いた場合どれだけ注意を払っていても、感染者がでてしまう可能性はある。そのため、感染（疑い）者がでた場合の対応法について、事前に用意することを要請する。</p> <p>・【参考】感染対策マニュアル・業務継続ガイドライン等（厚生労働省）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_15758.html</p>